

障がい児(者)の歯科検診及び施設職員 保護者への口腔ケア指導について

障がいがあるため日常の歯の健康管理がむずかしく、一般の歯科医院へ検診に通うことが困難な障がい児(者)の歯科検診、及び施設職員・保護者を対象とする口腔ケア指導を下記のとおり実施します。



ご希望の方は 12月10日(木) までに

下記の問い合わせ先までお申込みください。

QRコードまたは URL

(<https://forms.gle/Gr1F94wMvsVdM9fp6>)

からのお申し込みも可能です。



※検診にかかる費用は無料です。

< 歯科検診及び口腔ケア指導期間等 >

■ 期間：令和9年1月～3月上旬

■ 場所：北部圏域

■ 対象者：【歯科検診】在宅又は障がい児(者)支援施設等へ入所されている障がい児(者)等で、一般の歯科医院に通うことが困難な方（障害の程度は問いません）

【口腔ケア指導】施設職員及び障がい児(者)の保護者

※日時・場所の詳細については、申込後、沖縄県歯科医師会からご案内いたします。



◎お問い合わせ

一般社団法人沖縄県歯科医師会（担当：當山）（098）996-3561

沖縄県生活福祉部障害福祉課（担当：呉屋）（098）866-2190

※申込手続、検診内容等のお問い合わせは、沖縄県歯科医師会までご連絡ください。